

令和元年 第11回総会・会議録

1. 日 時 令和元年11月8日(金) 午前10時00～10時45分

2. 場 所 小倉南区役所2階 大会議室

3. 出席委員 農業委員 (16名)

1番 藤堂 孝雄	2番 森上 恵美香	3番 間 勉
4番 川江 秀孝	5番 永津 てるみ	7番 大川 國保
8番 村上 護	10番 井手尾 秋義	11番 八木田 経二
12番 岩谷 紀尚	13番 下澤 茂道	15番 濱中 興三
16番 稲光 進	17番 奥野 泰美智	18番 尾倉 加三
19番 中村 治雄		

農地利用最適化推進委員 (13名)

20番 黒崎 隆博	21番 松根 豊春	22番 矢野 秀樹
23番 中村 眞一	24番 大下 治三	25番 藤井 静博
27番 村田 安行	28番 平尾 長正	29番 古田 俊策
30番 立岩 新吉	31番 三村 訓章	32番 中畑 栄
33番 寺岡 朝治		

4. 欠席委員 (4名)

6番 大迫 正勝	9番 椰野 保博	14番 古海 博
26番 尾上 進		

5. 事務局・出席職員 (5名)

次 長 石丸 校寛	係 長 村上 尚人
主 査 奥 浩二	主 任 今村 学
主 任 奥本 洋史	

6. 報告事項

報告第 43 号 使用貸借権の解約について	3 件
報告第 44 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について	2 件
報告第 45 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について	2 件
報告第 46 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について	8 件

7. 議案及び結果

(1) 農地関係

議案第 43 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について	2 件
議案第 44 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について	1 件

次長

(農林課 農林施設担当課長の森元課長より ため池の届出制度についての説明)

おはようございます。ただ今より令和元年 第 11 回東部農業委員会総会を始めさせていただきます。携帯電話はマナーモードに切り替えをお願いいたします。本日の委員の出席状況でございますが、4 名欠席で 29 名出席でございますので、この会が成立していることをご報告申し上げます。では引き続きの進行を会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

井手尾会長

ただ今より令和元年第 11 回総会を開催いたします。農地関係議案、報告第 43 号から事務局説明をお願いします。

事務局

第 11 回総会に次のとおり報告および議案を提出する。

令和元年 11 月 8 日

北九州市東部農業委員会会長 井手尾 秋義

報告第 43 号 使用貸借権の解約について

<第 1～3 項について別紙議案書のとおり内容を説明>

以上、3 件ご報告いたします。

報告第 44 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について
＜第 1～2 項について別紙議案書のとおり内容を説明＞
以上、2 件ご報告いたします。

報告第 45 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による
農地転用届出について
＜第 1～2 項について別紙議案書のとおり内容を説明＞
以上、2 件ご報告いたします。

報告第 46 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による
農地転用届出について
＜第 1～8 項について別紙議案書のとおり内容を説明＞
以上、8 件ご報告いたします。

井手尾会長

本件は報告事項でございますので、ご承認願います。

それでは、これより議案の審議に入ります。

続きまして議案第 43 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」
事務局説明をお願いします。

事務局

議案第 43 号農地法第 3 条の規定による許可申請について
＜第 1～2 項について別紙議案書のとおり内容を説明＞
以上、2 件ご審議お願いいたします。

井手尾会長

それでは今回現地調査を行っていただいた、第 1 項 小倉南区中曽根東
地区担当の濱中委員お願いいたします。

濱中委員

こちらは前回から一度契約を解除して、使用貸借として変更したそうで
双方共に意義がないようですので、特に問題はないと思われま

井手尾会長

第 2 項 小倉南区長野本町地区担当の寺岡委員、お願いいたします。

寺岡委員

こちらは親子関係にあり、親子間の譲渡で、引き続き親御さんが耕作さ
れるということですので特に問題はないと思われま

井手尾会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第 43 号につきましては、許可と決定いたします。

続きまして議案第 44 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」事務局説明をお願いします。

事務局

議案第 44 号農地法第 4 条の規定による許可申請について
＜第 1 項について別紙議案書のとおり内容を説明＞
以上、1 件ご審議お願いいたします。

井手尾会長

それでは引き続き今月担当の第 2 調査委員会、大川調査長から報告をお願いします。

大川調査長

それでは報告いたします。現場を確認したところ、問題はないと思われます。

井手尾会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第 44 号につきましては、許可相当と決定いたします。

以上をもちまして本日の議案審議は終わりました。本日の署名委員は、1 番藤堂委員と 2 番森上委員です。よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局から連絡事項をお願いいたします。

次長

では、連絡事項につきまして、四点説明させていただきます。

まず、令和元年度 福岡県農業会議北九州支部研修会についてでございます。例年今の時期に行っております。今年度は 11 月 19 日（火）13 時 30 分から北九州ハイツで開催されます。税金の関係に詳しい方を講師にお呼びいたしまして、お話をさせていただく予定になっております。

二点目が農林水産まつりでございます。お手元に資料をお配りしております。11 月 16 日（土）17 日（日）9 時から 15 時、北九州市立総合農事センターで開催されます。よろしくお願いいたします。

三点目に綱紀肅正の関係で、新聞記事を皆様にお配りしております。他にも大分の方で農業委員の方が収賄容疑で逮捕という事例も出ております。転用の関係で正式な手続きを経ずに結果を出していたということで、お伝えいたします。

最後に次期の農業委員、農地利用最適化推進委員ですが、10月末までが申し込み期間でございました。現在の状況を簡単にお伝えしたいと思います。農業委員は募集人数が19名に対して、23名が応募しております。農地利用最適化推進委員は募集人数が20名に対して、44名が応募している状況でございます。応募内容の詳細につきましては、今日の午後に市のホームページにアップされますので、ご確認いただきたいと思います。以上でございます。

三村委員

質問よろしいでしょうか。報告第43号の第1項についてですが、18条から3条に変更をされていますが、これは小作権の消滅と無償賃料のメリットだと思いますが、それ以上の何かメリットがある場合は教えてください。

事務局

この件につきましては、利用権の使用貸借権が設定されていたのですが、地域が市街化区域になっていまして、利用権の使用貸借権の設定は、市街化区域では出来ませんので、こちらの3条に切り替えたということになります。

黒崎委員

議案第44号についてですが、これは登記地目が水田のままでいいんですか。

事務局

登記はまだ出来ません。工事を完了して、県に完了報告を出して、それから地目を変えていきます。

井手尾会長

議案に対する質問については、連絡事項の時ではなく、議案提出をした時をお願いします。

先程の新聞記事についてですが、逮捕されたのは大分県別府市の会長です。収賄罪ということです。私は今日、事務局と意見交換を致しましたが委員でも法に触れるような手続きの問題があれば、事務局で許可を出さないうでほしいと、受付ないでほしいと。やはり委員も無理なことを、法に定められたことを重視していただくということをお願いしたいと思います。

以上をもちまして、令和元年第11回総会を終わります。お疲れさまでした。